

事 務 連 絡
令和2年2月21日

県立特別支援学校長 様

特別支援教育課長

今後の学校行事等における対応について

令和2年2月19日付け保健体育課長からの事務連絡「児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について」にて、適切な御対応をお願いしているところですが、この度、埼玉県では新型コロナウイルス対策本部会議を設置し、一層の連携強化を図ることとなりました。

については、改めて下記の点に御留意いただき、今後の学校行事等について適切に御対応くださいますようお願いいたします。

記

- 1 卒業式や入学式など開催時期が限定される学校行事もあるので、感染した場合の重症化リスクが高い児童生徒の対応等について十分考慮の上、実施について判断ください。
- 2 実施に際しては、感染症防止対策※ を十分に行ってください。
- 3 併せて、スクールバスの利用に際しては、児童生徒に発熱等がある場合は乗車を控えるなど、保護者とも十分に連携して適切に御対応ください。

※ 感染症防止対策例

- 風邪の症状がある方の参加を控えていただく。
- マスク着用、頻繁な手洗いの奨励
- 会場のこまめな換気

御不明な点がございましたら、特別支援教育課にお問合せください。

特別支援教育課
特別支援学校教育指導担当
電話：048-830-6888